

平成17年度長崎県大学図書館協議会総会議事要旨

1. 日 時： 平成17年6月3日(金) 14:00～16:20
2. 場 所： 長崎総合科学大会議室(3号館4階)
3. 出席館： 12館(20名)
長崎県立大学(山田、永松)、県立シーボルト大学(池井)、長崎総合科学大学(高、伴)、活水女子大学(宮崎、森、安藝)、長崎純心大学(岩崎)、長崎国際大学(平井、飯島)、長崎外国語大学・短期大学(岡村)、
玉木女子短期大学(水谷)、長崎女子短期大学(荒木)、長崎短期大学(河野)、
佐世保工業高等専門学校(牧野、吉井)、長崎大学(岡林、益森、下田)
オブザーバー：長崎県公共図書館等協議会(長崎県立長崎図書館：中嶋、
奥山、一瀬)
欠席館：長崎ウエスレヤン大学
4. 配布資料： 総会資料、日本図書館協会について、図書館の蔵書構成・収集分野について(案)、
長崎県の大学図書館協議会と公共図書館等協議会間の相互協力に関するガイドラインの協定の利用状況について(案)

議事に先立ち、会場館である長崎総合科学大学の高館長から挨拶があり、同大学の伴課長から12館出席で会議は成立との報告があった。続いて、代表幹事館である長崎大学附属図書館の岡林館長から挨拶があった。

伴課長より、例年配付している「館員名簿」は、個人情報保護法が施行されたこともあり、作成を保留しており、作成の是非を後ほど審議いただきたいこと、また、「活水女子大学・短期大学」は今年度より短大が廃止され、「活水女子大学」となったので、図書館名も「活水女子大学図書館」に変更されたこと、さらに、オブザーバーとして長崎県公共図書館等協議会から3名が出席されていることが報告された。出席者自己紹介の後、慣例により会場館の高館長が議長に選出された。

5. 議 事

- (1) 平成16年度事業報告について(資料1)
- (2) 平成16年度決算報告について(資料2)

資料1および資料2について、事務局担当(長崎大学下田班長)から説明があり、一括して審議がなされた。監査館である長崎純心大学(岩崎室長)の監査報告とともに承認された。

(3) 平成 1 7 年度事業報告 (案) について (資料 3)

事務局担当および活水女子大学の森課長から、資料 3 および「図書館の蔵書構成・収集分野について (案)」によって説明があり、審議された。

県内大学紀要掲載長崎関係論文データベースについて、佐世保高専の牧野館長より、論文の著作権の問題はないか、との質問があった。紀要論文の著作権は投稿規程等により大学に帰属すると明記しているところも増えているが、そうでない場合は、個々に著作権処理をすることになる。その際に取り交わす文書の雛形も作成したいと考えている旨の回答が活水女子大学の森課長よりあった。

審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 平成 1 7 年度予算 (案) について (資料 4)

資料 4 について事務局担当より説明があった。協議会の事務にともなう交通費について、長崎大学に集まる場合は市外からの交通費を実費で支給する、というようにしたいので新たに計上した。とりあえず 1 年間試行させてほしい旨の説明があった。

審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 総会当番校の順番について (資料 5)

議長より、資料 5 にもとづいて、ローテーションの説明および来年度の総会会場館は活水女子大学になることの説明があった。同大学の宮崎館長に確認したところ、了承されたので、平成 1 8 年度の総会会場館は活水女子大学であることが確定した。

(6) 公共図書館との相互協力について (資料 6)

議長より、平成 1 5 年の 7 月に相互協力の協定が結ばれて 2 年が経とうとしているが、各館の状況や次のステップ等について報告や提案をいただきたい、また、公共図書館の方々からも発言いただきたい旨説明があり、以下の発言があった。

- ・「長崎県の大学図書館協議会と公共図書館等協議会間の相互協力に関する協定の利用状況について (案)」によりアンケートを実施する予定である
- ・インターネットで公開されている各館蔵書目録の横断検索が次の課題である
- ・公共図書館の巡回車を大学図書館にも回してもらえないか (長崎国際大学ではすでに実施中)

ここで出た課題や提案については、研修企画委員会及び幹事館会議でとりまとめ、公共図書館等協議会との合同幹事会で意見の交換をすることになった。

(7) その他

「館員名簿」について、事務局担当より、幹事館会議では作成の方向で更新のための調査をすることとなった旨説明があり、了承された。

6 . 報告事項

(1) 平成 1 7 年度研修企画委員について (資料 7)

事務局担当から、幹事館会議では資料 7 のとおり推薦することになった旨、報告があり、承認された。

(2) 日本図書館協会評議員会報告

「日本図書館協会について」にもとづき、日本図書館協会の評議員である活水女子大学の森課長から、5月26日に開催された日本図書館協会評議員会について、以下の諸点を中心に報告があった。

新理事長に塩見昇氏が就任、文字・活字文化振興法案要綱(案)、全国図書館大会は水戸で開催、個人情報保護法と図書館資料の扱い、図書館における公共貸与権の問題、公共図書館における上級司書制度の導入(2006年以降)、大学図書館部会・短期大学図書館部会報告(大学図書館と日本図書館協会のあるべき関係について)また、追加して、私立大学図書館協会西地区部会九州地区協議会研究会による9月9日開催予定の特別報告の紹介があった。

(3) 各館の当面する諸問題について

各館から以下のとおり報告があった。

長崎県立大学： 学生の利用増加のため、新入生セミナーのなかで図書館の利用説明(30～40分)を始めたが、効果的である。また、法人化で財源が緊縮するなかで体系だった収書(特に研究者不在分野)をどう実現するか検討中である。

シーボルト大学： 学生のマナー低下について学外の方から苦情が出ているので対応を検討中である。図書館の地域貢献について、一般市民への貸出は実施しているが、小中学生対象の開放を8月に試行する予定である。

長崎総科大学： 体系だった収書を実現するために、教員による選書を止め、図書館員が選書を行なうようにしている。

活水女子大学： 学生の読書推進が第1の課題。学生サポーター制度を導入して、様々なコーナーを設けたり、企画を出させたりしている。リクエスト制度や館外貸出可能なAV資料の収集にも力をいれている。また、昨年12月に韓国の大学と図書館同士の協力協定を締結した。海外の図書館への寄贈も考えている。さらに、昨年からインターンシップを実施しているが、今年度も実施予定である。その他に、短大廃止による移行事務、研究室返却図書の扱い、研究室図書の目録・統計上の扱いが課題である。最後の点について各館の実情を伺いたい。

長崎純心大学： 短期大学部の廃止による財産移行が課題である。いまだ紙媒体中心の図書館であるが、図書館・情報センターを目指す計画がもちあがっている。様々な情報源を取り入れ、図書館ホームページを充実させたい。また、館内スペースの狭隘化が問題となっている。

長崎国際大学： 昨年より教員、図書館員、学生希望による選書を行っている。蔵書検索が館内でしかできないのが問題である。薬学部創設にともない導入を検討している電子ジャーナルが高額で費用対効果の判断が困難である。新入生に対するオリエンテーションは効果的であると

考えている。2～4年生に対する利用指導も実施している。

長崎外国語大： 数年前から教員主体の選書から図書館員主体の選書に変更してきた。学生が読みそうな本を選書するように強調してきたが、効果が表れていると思う。DVD等にも対象を拡大し、ブースが満席になるようになった。卒論のための収書が課題である。その他、学生のマナー低下が問題となっている。

玉木女子短大： 平成15年度より学生からのリクエスト制度を実施している。教員に制度のPRをお願いし、図書館の利用増加を図っている。研究室への長期貸出が学生の利用の妨げになっているようなので教員に相談中である。図書館員による選書も検討したい。

長崎女子短大： 学生の読書離れに対応するために、例えば、映画化された小説等を購入するようにした。学生はメディアにのったことに興味をもつ傾向がある。以前と較べたら学生がよく本を読むようになったと思う。

長崎短大： 昨年度から入学直後にオリエンテーションを実施している。今年度は、説明資料としてパンフレットを作成し配ったが、効果があった。また、大学教育入門という教養科目で、20分ほど時間をもらってレファレンス・サービスの説明を行なった。訊く前に自分で調べるようになってきたと思う。

佐世保高専： 3月の地震による被害を報告する。高専は埋立地で地盤が弱い。書庫の古い書架が変形した。各館でも耐震のための点検が必要だと思う。昨年の課題であったOPACの公開を行なった。横断検索にも提供したい。職員数が少なく、出張や休暇時に時間帯によっては臨時休館が必要になる。研究室からの返却図書の受入が課題。他館との連携があれば工業系の特色ある図書館を目指したい。

長崎大学： 学生懇談会を昨年12月に実施して要望を聴いた。蔵書の充実、開館時間の延長、集団での利用スペースについて要望がでたので、シラバス掲載図書や学生希望図書の網羅的購入、夜9時45分までの開館延長、グループ学習室の設置および拡張の検討を行なっている。今後は学部単位の学生懇談会の実施とそれを受けた予算要求を検討している。また、公開貴重展示室を6月16日に開設予定である。

各館の報告を受けて、意見交換を行なったが、以下を行なうことになった。

- ・活水女子大の質問事項については協議会のメーリングリストで照会する
- ・電子ジャーナルの諸問題（県内コンソーシアム等）を検討するWGを編成する
- ・大学図書館と公共図書館の連携（デリバリ等）を検討するWGを編成する

最後に来年の総会会場館である活水女子大学図書館の宮崎館長より挨拶があった。

なお、閉会后、希望者のみ会場館である長崎総合科学大学の図書館を見学した。